

# 第 46 回理事会議事録

2025 年 7 月 28 日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

## 第 46 回理事会議事録

**1 開催日時** 2025 年 7 月 28 日 午前 9 時～午前 10 時

**2 開催場所** オンライン

### 3 出席者

(1) 理事総数 45 名

各自宅等より、Web 会議システム（利用サービス名：Teams）を利用して参加  
出席理事 26 名（代表理事含む。）

代表理事	大村	秀章	代表理事	広沢	一郎
代表理事	勝野	哲	専務理事	村手	聰
理事	柘植	康英	理事	河合	純一
理事	三屋	裕子	理事	尾縣	貢
理事	杉野	みどり	理事	松雄	俊憲
理事	大島	卓	理事	森岡	裕策
理事	池田	めぐみ	理事	後藤	泰之
理事	下里	智子	理事	久野	千嘉子
理事	川嶋	太郎	理事	西川	学
理事	竹本	幸夫	理事	可知	洋二
理事	辻	佳世子	理事	積木	潤
理事	工藤	保子	理事	大槻	洋也
理事	兒玉	友	理事	伊藤	華英

※久野千嘉子理事及び辻佳世子理事は第 2 号議案から出席

※広沢一郎代表理事及び西川学理事は第 2 号議案決議後、退席

(2) 監事総数

出席監事 3 名

監事	大寄	みどり
監事	宮澤	百代
監事	柘植	里恵

**4 議長兼議事録作成者** 代表理事（会長） 大村 秀章

### 5 議題

第 1 号議案	愛知・名古屋 2026 アジア競技大会 ホテルシップ契約について
第 2 号議案	アジア競技大会開閉会式業務委託契約について
第 3 号議案	アジア競技大会ホスト放送局業務委託契約について

報告事項 1 第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の競技プログラム（実施競技・種別・種目）の決定について

## 6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、大村秀章代表理事（会長）が開会を宣した。その後議長は、本理事会の進行役として村手聰専務理事を指名し、村手聰専務理事はこれを承諾した。議長の指示により進行役は、本日の理事会については、Web会議システムを利用して開催する旨の報告をし、当該 Web 会議システムが出席者の音声と画像が同時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認され、本理事会は定款第 37 条に定める定足数を満たしていることを報告し、新たに選任された理事及び監事の紹介がなされた。

その後、進行役である村手聰専務理事及び事務局より、第 46 回理事会議案書等の内容説明がされ、議案の審議に入った。

各々の説明及び審議の状況は以下のとおりである。

### （1）第 1 号議案 愛知・名古屋 2026 アジア競技大会 ホテルシップ契約について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされた。併せて、本件に関しては契約の締結までは非公表とすることが提案された。その後質疑及び意見交換に入り、生活雑排水の直接海洋排水時の法令基準順守の確約について、フナ会社の過去の大会における実績について、船内での事故・感染症発生時の補償について質疑及び意見交換がなされた。審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認、可決した。

### （2）第 2 号議案 アジア競技大会開閉会式業務委託契約について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされた。併せて、本件の公表に関しては、OCA との調整を要するため、その取扱いについては会長に一任することが提案された。その後質疑及び意見交換に入り、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認、可決した。

決議の後、広沢一郎代表理事及び西川学理事が公務により退席した。

### （3）第 3 号議案 アジア競技大会ホスト放送局業務委託契約について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされた。併せて、本件の公表に関する取扱いについては会長に一任することが提案された。その後質疑及び意見交換に入り、契約解除に伴う法的リスクについて、新たな候補事業者の選定と準備状況について、ISBHA0 の選定にかかる経緯と再発防止策について、国内放送局との連携協力体制について質疑及び意見交換がなされた。審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認、可決した。

### （4）報告事項 1 第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の競技プログラム（実施競技・種別・種目）の決定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第 20 回アジア競技大会（2026/愛

知・名古屋) の競技プログラム(実施競技・種別・種目)の決定について、報告がなされた。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午前 10 時閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会議に出席した代表理事（会長及び会長代行）及び監事は記名押印する。

令和 7 年 7 月 28 日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第 43 回理事会

議長 代表理事（会長） 大村 秀章

代表理事（会長代行） 広沢 一郎

代表理事（会長代行） 勝野 哲

監事 大寄 みどり

監事 宮澤 百代

監事 柄植 里恵

